

知っていますか、この法律

平成 28 年（2016 年）に次の 3 つの個別課題に関する法律が施行され、今年で 5 年が経ちました。しかしながら、私たちが生活している社会に目を向けてみると、まだまだ誰もが安心して暮らせる社会になっていないとは言えない現実があります。私たち一人ひとりが法律の趣旨を十分に理解し、自分には何ができるのかを考え、人権問題の解決をめざして一歩踏み出しましょう。

○ 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」

障害を理由とする差別を解消するため、国・都道府県・市町村や事業者に対して「不当な差別的取扱い」を禁止し、「合理的配慮の提供」を求めることで障害のある人もない人も安心して暮らせる社会の実現をめざして作られた法律です。

○ 「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律（ヘイトスピーチ解消法）」

特定の民族や国籍の人々を排斥し、不安や差別意識を煽る差別的言動（ヘイトスピーチ）をなくすことで、民族や国籍などのちがいを豊かさとして認め合い、互いに人権を尊重しあう社会を築くことをめざして作られた法律です。

○ 「部落差別の解消の推進に関する法律（部落差別解消推進法）」

現在もなお偏見に基づく差別が存在するとともに、情報化にともなってインターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがなされたりするなど部落差別に関する状況が変化していることを踏まえ、部落差別は決して許されないものであるとの認識のもとに、部落差別がない社会の実現をめざして作られた法律です。

誰もが安心して暮らせる社会に向けて

年齢、出自*、障害の有無、国籍・文化的背景、性的指向・性自認等に関わらず、全ての人の人権が尊重され、共に支え合い、共に生きることができる「共生社会」を誰もが願っています。

しかし、残念ながら、差別によって「どこかで」「誰か」の人権が侵害されて、一部の人が「生きづらさ」を感じる社会の姿があります。

新型コロナウイルス感染症が広がりを見せる中、罹患者や家族、濃厚接触者、医療従事者、福祉施設職員、エッセンシャルワーカーといった人々への排除や差別などの人権侵害が、たやすく発生してしまう社会の現実を私たちは目のあたりにしました。そのような中であっても、新型コロナウイルスに感染した人や医療従事者などへの差別や偏見をなくし、安心して暮らせる社会をめざそうとする「シトラスリボンプロジェクト」等、お互いを励まし合い、支え合おうとする取組が全国で広がり、多くの人が共に歩む姿勢を示す動きが見られました。

差別や偏見を見過ごさず、誰もが安心して暮らせる社会をつかっていくのは私たち一人ひとりです。また、そうした社会づくりに向け、主体的に行動できる子どもたちを育てていくことが教育の役割・使命でもあります。

*出自：でどころ。生まれ。出生と同時に血縁に基づいて制度的に認知・規定される系譜上の帰属。 出典：広辞苑第七版

滋賀県ホームページに当該作成のリーフレットや人権学習指導資料を掲載しています。自身の学びや職員研修などに御活用ください。

人権教育 滋賀県教育委員会

検索

<https://www.pref.shiga.lg.jp/edu/school/zinken/>



誰もが安心して暮らせる社会をめざして

～一人ひとりが差別解消の主体者となるために～

ワーク1 水平社宣言にこめられた思いを感じ取ってみましょう

- ① 下記のわかりやすくした水平社宣言を読んで、「大切にしたいと思うところ」や「共感するところ」に線を引いてみましょう。
- ② ペアやグループで、なぜそこに線を引いたのか交流してみましょう。

水平社宣言

全国各地で、歯を食いしばって生きている被差別部落のみなさん、今こそ手を取り合って進みましょう。長い間いじめられ差別を受けてきた被差別部落のみなさん。1871 年の解放令から約 50 年、私たちのためという、多くの人々によって差別をなくすための運動が行われてきました。しかし、それらの運動はあまり役には立ちませんでした。人間は平等であり、尊敬すべきものなのです。しかし、人をあわれんだり、同情したりする考え方しかもたない人々は、私たちが気の毒な人たちだと思って運動してきたのです。

私たちが救ってあげようという運動は、かえって多くの私たちの仲間をだめにしてしまいました。だから、今、差別を受けている私たち自らが立ち上がったのです。人間だれをも尊敬し、大切にすることによって差別のない社会をつくらうという運動を自主的にはじめたのです。私たちは、私たちの手で部落差別をなくしていくのです。

被差別部落のみなさん、私たちの祖先は差別を受けながらも、自由で平等な社会を願い、闘ってきました。私たちは政府の身勝手な政治によってつくられた身分制度の犠牲者であったが、世の中に欠かすことのできない仕事に携わり、社会を支える存在でもあったのです。その中でさまざまな差別を受けてきたのです。しかし、そのような悪夢のような差別の中でも、私たち祖先の体の中には、誇り高く生き抜こうとする人間のあたたかい血が残っていました。そして、その血を受けついで私たちは「民衆が世の中の主人公になる時代」にたどりついたのです。私たちのしてきた人に嫌われる仕事を誇れる、そして人に嫌われる仕事をしてきた私たち自身を誇れる時がきたのです。

私たちが被差別部落の人間であることを誇りうる時代がやってきたのです。

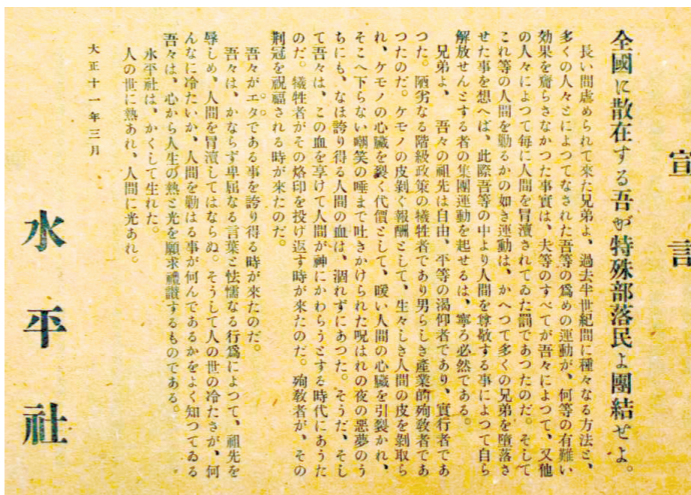
私たちは、この世の中が、私たちが差別することのみにくさに気づかない人々や、差別されることのつらさに気づかない人々が多くいる冷たい世の中だということを知っています。だから私たちは、心から人間の尊さやあたたかさが大切にされる、差別のない世の中を心から願うのです。

水平社はこうして生まれました。

人の世に熱あれ、人間に光あれ。

出典：「部落問題学習の授業のネタ2」部落問題学習ネタをつくらう会編 解放出版社

（柳原銀行記念資料館 蔵 ※許可なく複製禁止）



水平社宣言を原文でも読んでみるのだ！

ジンケンダー
(滋賀県の人権啓発キャラクター)



滋賀県教育委員会事務局人権教育課

「水平社宣言（全国水平社創立宣言）」とは…

大正 11 年（1922 年）3 月 3 日、京都市の岡崎公会堂に差別を受けていた人々が自らの力で差別をなくしていこうと全国各地から集まりました。その数は 3,000 人であったといわれています。（※参加者数は、新聞各紙の報道や各種資料により異なります。）その中で、**日本最初の人権宣言**といわれる「水平社宣言」が満場一致で採択され、「人間を差別する言動は一切許さない」と決議されました。

「誰もが安心して暮らせる社会をめざした宣言文」

「あわれみや同情ではなく、**人間を尊敬することによって、不当な差別を受け入れることなく誇りをもって立ちあがる**」という**被差別当事者による宣言**は、部落解放運動のみならず、その後の**人権にかかわる様々な運動にも影響を与えた**といわれています。

また、「水平社宣言」とともに読み上げられた「綱領」には、「我等は人間の原理に覚醒し人類最高の完成に向かって突進す」という決意がのべられています。ここには、**部落差別の解消だけでなく、全ての人間が固有の尊厳と価値をもち、誰もが差別的な扱いを受けない社会をめざす**という思いがこめられています。

「水平」には、「差がないこと」「人間のつくる尺度では決してはかることのできない絶対的な平等」などの意味が込められているのだ。



滋賀の水平社運動 差別をなくすために立ち上がった場所「^{ごんじょうじ}厳浄寺」

全国水平社創立大会から 2 年後の大正 13 年（1924 年）4 月 18 日、今の甲賀市甲南町にある「厳浄寺」で滋賀県水平社の創立大会が開催されました。その大会の様子は新聞で大きく報じられました。

県内外から約 380 名が集まり、厳浄寺において「滋賀県水平社」が誕生しました。この日の演説会で、大人にまじって少年少女が力と熱を込めて発表しました。15 歳の少年の「この世の中に差別があるのは天人の許さぬ不合理である…人間は生まれながらにして一切平等であらねばならぬ。人間よ自然の平等に帰れ」との心の叫びに、厳浄寺は部落解放の熱気に包まれました。



出典：「ここから～滋賀の人権ゆかりの地をたずねて～」平成 20 年（2008 年）滋賀県人権施策推進課

「水平社宣言」が発表され 100 年が経ちました。この 100 年の間に様々な人権に関する答申や法律がつけられています。それは今なお、誰もが生まれながらに持っているはずの人権が全ての人に保障されていない状況が社会にあるからです。

子どもたちを取り巻く状況を見ても、インターネットや SNS を介したいじめ、同調圧力によるストレス、不登校、虐待、ヤングケアラー等、様々な問題が生じています。このような状況であるからこそ「水平社宣言」で述べられている「人間を尊敬する」という視点に立ち、人権尊重を基盤とした、一人ひとりの人間が大切にされる、誰もが安心して暮らせる社会づくりを進めていくことが重要です。

そして、私たち一人ひとりが一人の人間として「わたしは人間を尊敬する生き方ができているか」「わたしは差別のない社会をめざす主体者になれているか」ということを問い続けるとともに、教職員として子どもたちに何を伝えていくのかを考えていきましょう。

ワーク2 差別をなくす主体者として、あなたなら？

- ①下のエピソードを読んで、その場にいる「わたし」ならどうするか考えてみましょう。
- ②ペアやグループで考えを交流してみましょう。

1 職場での歓送迎会を数週間後に控えた昼休み。レクリエーション係になった数名が集まり、出し物を何にするのか話し合っていました。そのうちの一人が「昔、学園祭で女性が学ランを、男性がセーラー服を着て踊って見たら結構盛りあがったんだけど、それ、どうかな。」と提案しました。すると、まわりのメンバーも、「男性がバニーガールになるのもいいかも。」「それにしよう。絶対にウケる！」と笑っていました。私の隣にいた A さんは、その様子を見て、大きなため息をついて、浮かない表情になりました。

2 授業の合間の休憩時間、子どもたち数名が教室の隅でふざけ合っていました。私は授業準備をしながらも、気になったので様子を窺っていました。すると、少し聞きとりにくかったのですが、子どもたちのやりとりの中に、相手をからかうような調子で部落差別に関わる発言が聞こえてきました。

3 今日算数の時間、B さんは、私が説明する度に一方的に応えたり、落ち着きなく教室の中を歩き回ったりしていました。算数が終わったあとの休み時間に、普段あまり自分から話をしない C さんが、「なぜ、B ちゃんがウロウロしてても注意しないの？ B ちゃんはちゃんと勉強してないのに。それに、今日、B ちゃんに“こんな問題もわからないの。簡単なのに”って言われた。B ちゃん学校来なかったらいいのに。みんなもそう言ってるもん。」と言いました。

4 D さんの様子がいつもと違って元気がありません。気になって聞いてみましたが、その時は何も言いませんでした。でも、放っておけなくて、次の日もう一度話しかけてみました。すると、「友だちと SNS で、はじめは楽しくやっていたけど、無視されるようになった。『あいつ、うざい』『いなければいいのに』などの書き込みを見つけた。きっと自分のことだ。」と、やっと話してくれました。「そんなの気にしなかったらいいよ。」と返しました。

★大切にしたい視点★

差別が存在する社会の中で私たちは安心して暮らすことはできません。一方で、差別は放っておいて自然になくなるものではないため、一人ひとり自らが「差別をなくす主体者になる」必要があります。

では、「差別をなくす主体者になる」とは、どのようなことでしょうか。「水平社宣言」には、「人間を尊敬する」という言葉があります。全ての人の存在は尊いものであるからこそ、人と人は互いを尊重(大切に)しなければならない。それが全ての人の安心と幸せにつながる、と訴えています。

しかし、現実の社会はどうでしょう。残念ながら、私たちの生活の身近なところで、一部の人を馬鹿にして笑いものにする、特定の人を避ける・仲間外れにする・攻撃するといった、「人間を尊敬する」こととは真逆なことが起きています。差別というと、人種差別のような大きな問題をイメージするかもしれませんが、しかし、重大な人権侵害は、私たちの暮らしの中にある一人ひとりの何気ない行為や意識が寄り集まった延長上に形作られています。

だからこそ、「わたし」は、おかしいことを見過ごさず、何らかの行動を起こそうとしていただろうか…「わたし」は、日頃から子ども一人ひとりに寄り添おうとしていただろうか…と、自分自身に問い直すことが必要です。問い直すことで、「見ようとする・知ろうとする」「考える・想像する」「逃げない・ごまかさない」「伝える」「仲間とつながる」等、自分にできることが見えてきます。そうしたことが「差別をなくす主体者になる」ことにつながっていくのです。たとえ私たち一人ひとりの行動は小さなものであっても、それらが集まることで大きな流れとなり、社会に存在する差別をなくしていく力になります。

子どもたちは、学校生活の中で、教職員の日々の言動からも多くのことを学びます。教職員が発する一言や行動、そうした教職員の姿が、大人への信頼感や、自分もそうなりたいという気持ちにつながる強いメッセージとなって子どもたちに伝わるのではないのでしょうか。